

子育て家庭の孤独・孤立防止に関する提言書



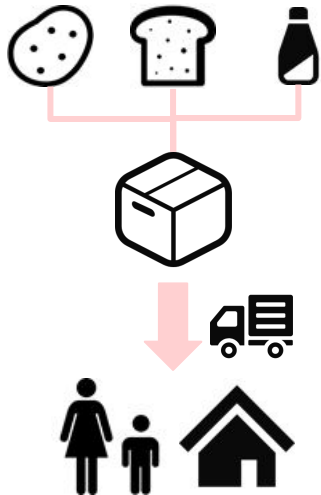
令和3年6月24日

認定NPO法人フローレンス 代表理事 駒崎弘樹

こども宅食とは

地域で孤立・孤独を抱える家庭は既存の地域支援につながりにくく、その生活はコロナ禍で更に過酷なものになっています。こうした家庭とのつながりを創出するアウトリーチ（出前）型の支援事業として**こども宅食**を実施しています。

こども宅食



寄付等で集めた食品を
定期的に家庭に配送する

家庭とつながる

関係性を築く

変化を見つける

全国のこども宅食利用家庭

6,399 世帯

うち、こども宅食利用以前は行政や支援機関
とつながっていなかった世帯

1,268 世帯

支援対象児童等見守り強化事業

令和2年度第3次補正予算：3.6億円（児童虐待・DV対策等総合支援事業）

目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、市町村の要保護児童対策地域協議会が中核となって、子ども食堂や子どもに対する宅食等の支援を行う民間団体等も含めた様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制の強化を推進する必要がある。また、未就園児は、地域の目が届きにくく、子どもの状況を把握することが困難な場合もあることから、母子保健施策等の必要な支援につなげるための取組を強化する必要がある。
- そのため、要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通じた子どもの見守り体制を強化する「支援対象児童等見守り強化事業」について、安定的実施に向けて、引き続き財政支援を行う。

令和2年度から
事業開始

補助率は
国が10/10

補助基準額

1か所当たり：9,723千円

※民間団体等の支援スタッフの person 費、訪問経費など事業実施に係る経費

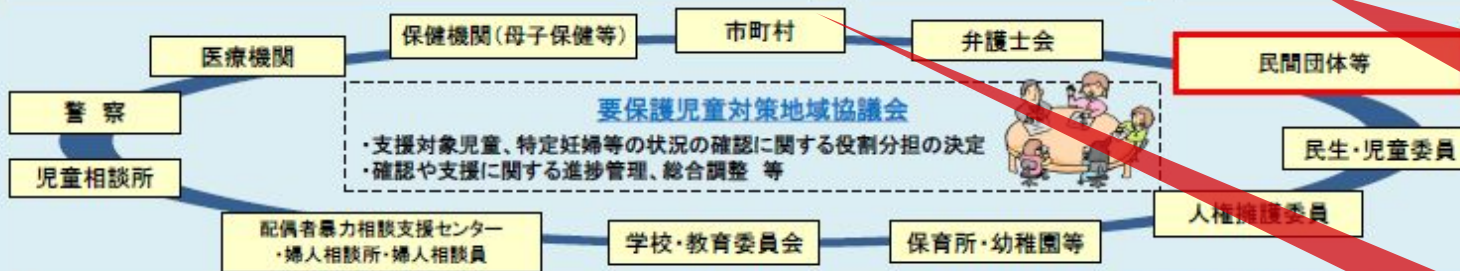
補助率

国：10/10（定額）

実施主体

市町村（特別区含む）

実施主体は
市町村



子育て支援を行う
民間団体等※
(子ども食堂、子ども宅食等)
※要対協の構成員に限定しない

民間団体等の支援スタッフが訪問等を実施

定期的な状況把握・支援

状況の把握

食事の提供

学習・生活指導支援等

見守り体制
の強化

支援対象児童等の居宅等

1箇所あたり
9,723千円

せっかくの補助事業が4%の自治体でしか活用されていない！

補助事業は自治体が事業の実施主体でなければいけないが、この補助事業を活用している自治体は全体の4%。孤立する子どもに支援の手が届いていない状況にある。

支援対象等見守り強化事業の実施状況(令和2年度3月時点)

事業実施数 **65市区町**
(全国の市町村数 1,724)

実施率 **4%**

リソース不足

自治体は、コロナ禍でワクチン対応や
給付金支給で人的余裕がありません。

不安定な財源

来年度以降の国予算が付くかわからないため、
自治体が導入に踏み出しにくいです。

広域的に事業を実施する民間団体に 国が直接補助するルートを創設してください！

現状

国

地方自治体

実施率 **4%**

NPO等民間団体

地域の家庭

あるべき姿

国

地方自治体

NPO等民間団体

広域で活動する
民間団体

地域の家庭

NPO等が行うきめ細かな生活支援等や自殺防止対策（SNSを通じた相談等）の強化

- 孤立・孤独及び自殺防止に対処するための活動を行うNPO法人等の支援として、
 - 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金や地域自殺対策交付金を活用し、生活困窮者やひきこもり等の支援を踏まえ、NPO法人等が行う自殺防止に係る取組への支援を強化する。
 - 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用し、生活困窮者やひきこもり等に対し、広域的に生活の支援・住まいの支援、子どもの学習支援等に関する活動を行う団体を含む）について支援する。

民間への直接補助
実例あり

【事業内容】

1. 自殺防止対策を行うNPO法人等への助成（15億円）

- 相談体制の強化
 - ・ NPO法人等が行う電話、LINEやチャット等のSNSを活用した相談体制の強化
- 相談員等の養成
 - ・ 電話、SNS相談等に適切な対応と支援を行うための人材の養成
- 自殺防止対策の情報発信の強化
 - ・ 自殺相談窓口等に関する積極的な周知



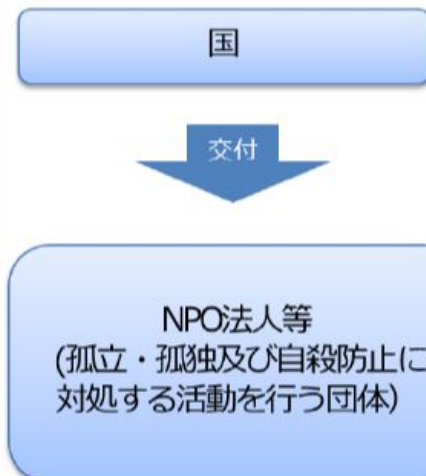
2. 生活困窮者等に対する支援に関する活動を行うNPO法人等への助成（2億円）

- コロナ対応として緊急性がある事業であって、生活困窮者やひきこもり状態にある者に対して、電話・SNS相談、居場所づくり、学習の支援、生活上の支援、住まいの確保などに関する活動を広域的に行うNPO法人等に対して、当該活動費に対する助成を行う



【事業スキーム】

- 実施主体：NPO法人等
- 補助率：国 10/10



令和版「安心こども基金」を創設して下さい！

- 資金の不安なく、自治体や民間団体等が事業を進められるよう、複数年度に渡り、継続的に使える財源として、令和版「安心子ども基金」を創設してください。

*「安心こども基金」・・・平成21年度に創設した子育て支援対策臨時特例交付金。

待機児童解消のための保育所整備等を実施し、一定の効果を上げた。